

D P Cにおける高額な新規の医薬品等への対応について

1 新規に薬価収載された医薬品等については、DPC/PDPSにおける診療報酬点数表に反映されないことから、一定の基準に該当する医薬品等を使用した患者については、包括評価の対象外とし、次期診療報酬改定までの間、出来高算定することとしている。

- 前年度に使用実績のない医薬品等は、当該医薬品等の標準的な使用における薬剤費（併用する医薬品を含む）の見込み額が、使用していない症例の薬剤費の84%tileを超えること。
- 包括評価の対象外とするか否かは、個別DPC（診断群分類）毎に判定するものとする。

2 平成24年4月17日薬価収載を予定している医薬品のうち以下に掲げるものは、上記基準に該当する。よって、これらの薬剤を使用した患者であって当該薬剤に対応する出来高算定対象診断群分類に該当する患者については、次期診療報酬改定までの間、出来高算定することとしてはどうか。

銘柄名	成分名	規格単位	薬価	効能効果	用法用量	1回投与当たりの標準的な費用(A)	出来高算定対象診断群分類	平均在院日数を加味した1入院当たり標準的費用		包括範囲薬剤の84%tile値
								仮想投与回数(日数) (B)	標準的費用(A×B)	
カンサイダス点滴静注用50mg	カスポファンギン酢酸塩	50mg 1瓶	16,256円	①真菌感染が疑われる発熱性好中球減少症 ②食道カンジダ症 ③侵襲性カンジダ症、アスペルギルス症	①③投与初日に70mg、投与2日目以降は50mgを1日1回投与 ②50mgを1日1回投与	①③初日21,992円、投与2日目以降16,250円/日 ②16,256円/日	130070xx99x0xx	8.35回	141,474円	90,720円
カンサイダス点滴静注用70mg		70mg 1瓶	21,992円							